

総務環境委員会
説明資料

令和8年3月17日

環境局

目 次

	頁
1 資源各戸収集の課題 -----	1
2 ごみ処理手数料改定に関する事業者からの意見 -----	2
3 粗大ごみ処理手数料改定の考え方 -----	3

1 資源各戸収集の課題

- ・特殊性を有する2槽式プレス車の調達
- ・狭あい路における収集
- ・安定的な収集人員の確保
- ・分別区分変更や増加する車両に対応する選別施設の拡充
- ・空き缶、ペットボトルを同時収集する場合のリサイクルへの影響
- ・財源の確保

2 ごみ処理手数料改定に関する事業者からの意見

- ・改定案の金額について、排出事業者から特段の意見は出ていない。
- ・改定の実施時期が令和8年10月のため、年間契約の途中で契約の変更手続きの負担が生じる。
- ・排出事業者が改定分の予算を確保していないことから、契約変更に対応してもらえない、先送りされてしまうおそれがある。
- ・市から排出事業者へチラシ等により周知してほしい。
- ・今後の手数料改定については、定期的に柔軟に行ってほしい。

(注) 事業系ごみの収集運搬を行う許可業者から聞き取りしたものである。

3 粗大ごみ処理手数料改定の考え方

(1) 考え方

- ・ 現行の粗大ごみ処理手数料納付券（250円、500円）を活用するため、手数料額は変更せず、各手数料区分に該当する重量をそれぞれ引き下げる。
- ・ 2,000円区分と2,500円区分を新設する。
- ・ 全品目について現在の標準的な重量を再調査し、手数料額を決定する。
- ・ 粗大ごみの定義を「30センチ角を超えるもの」から「45リットルの指定袋に入らないもの」に変更する。

(2) 各手数料区分における重量

手 数 料	重 量	
	現 行	改 定 後
250円	10.0kg以下	6.7kg未満
500円	10.0kgを超え 20.0kg以下	6.7kg以上 13.4kg未満
1,000円	20.0kgを超え 40.0kg以下	13.4kg以上 26.7kg未満
1,500円	40.0kg超	26.7kg以上 40.0kg未満
2,000円	—	40.0kg以上 53.4kg未満
2,500円	—	53.4kg以上

